

| 越谷市本庁舎整備審議会 第1回会議 会議録 | |
|--|---|
| 開催日時 | 平成25年4月12日(金) 10:10~11:05 (委員委嘱状交付式 10:00~10:10) |
| 開催場所 | 越谷市役所本庁舎2階 庁議室 |
| 出席者等 | 出席委員(18名) 積田委員、名倉委員、田中委員、加藤委員、高橋委員、竹内委員、金子委員、野口委員、浅見委員、山田委員、中村委員、松本委員、坂崎委員、渡辺委員、船山委員、大塚委員、會田委員、村田委員 欠席委員 なし 事務局 青山総務部長、江原総務部副部長、藤浪総務部副参事(兼)総務管理課長、中山総務管理課副主幹 総務管理課：三ツ木主査、鈴木副主査、斉藤副主査 傍聴者 1名 |
| 会議次第 | 1 開会 2 会長の選出及び会長職務代理者の指名 3 会長あいさつ 4 諮問 5 議事 (1) 審議会の公開について (2) 越谷市本庁舎整備審議会公印規程の制定について (3) 越谷市庁舎の概要について (4) 越谷市本庁舎整備審議会の審議事項について 6 その他 7 閉会 |
| 会議資料 | ・越谷市本庁舎整備審議会条例【資料1】 ・越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱【資料2】 ・越谷市本庁舎整備審議会傍聴要領(案)【資料3】 ・越谷市本庁舎整備審議会公印規程(案)【資料4】 ・越谷市庁舎の概要【資料5】 ・越谷市本庁舎整備審議会の審議事項【資料6】 |
| 審議等の内容 | 別紙・会議録(要旨)のとおり |
| 【合意・決定事項等】 <ul style="list-style-type: none"> ・積田委員を会長に選出するとともに、同会長により浅見委員が会長職務代理者に指名された。 ・会議は原則として公開することとし、傍聴要領について【資料3】の原案のとおり決定した。 ・公印規程について【資料4】の原案のとおり決定した ・会議録には会議の要旨を記録することとし、発言者名は無記名とする。 ・次回の会議は、6月下旬に開催する。 | |

会議録（要旨）

1 開 会

2 会長の選出及び会長職務代理者の指名

- ・委員から、会長に積田洋委員を推す意見があり、同委員を会長に選出した。
- ・積田会長により浅見昭一委員が会長職務代理者に指名された。

3 会長あいさつ

- ・会長が就任のあいさつを行った。

4 諮 問

- ・市長から会長に「越谷市役所本庁舎の整備」について諮問があった。

5 議 事 （議長：積田会長）

(1) 審議会の公開について

- ・事務局から資料2及び資料3に基づき、①審議会の公開について、②会議を公開とした場合の傍聴要領（案）、③会議録の取扱い、録音及び会議録のデータ等について説明した。

〔議 長〕 ただいまの説明について、ご質問等がありますか。

〔各委員〕 （特になし）

〔議 長〕 それでは、当審議会の会議は原則として公開することとします。併せて、公開する場合の傍聴要領を原案のとおり定めることとします。また、会議録については会議の要旨を記録することとし、発言委員名は無記名とすること等として取扱います。

(2) 越谷市本庁舎整備審議会公印規程の制定について

- ・事務局から資料4に基づき、審議会で使用する公印に関する規程について説明した。

〔議 長〕 ただいまの説明について、ご質問等がありますか。

〔各委員〕 （特になし）

〔議 長〕 それでは、公印規程を原案のとおり制定することとします。

(3) 越谷市庁舎の概要について

- ・事務局から資料5に基づき、越谷市庁舎の概要について説明した。

（説明要旨）現在の本庁舎は昭和44年3月に建設した建物である。事務スペースの不足等に伴い、平成12年3月に第二庁舎を建設した。その後、さらなる行政機能等の拡大により、狭隘（きょうあい）化、耐震化、老朽化等が喫緊の課題となっている。

また、市役所周辺地図に示したとおり、市の機能が市役所の周辺に分散している状況である。

本庁舎は、平成13年度に実施した耐震診断では構造耐震指標（I_s値）が0.11と低く、大規模地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高いとされている。庁舎内のレイアウトについても、元々はエレベータ前の休憩スペースだった部分を事務室等として使用している状況である。

〔議長〕 ただいまの説明について、ご質問等がありますか。

〔委員〕 臨時職員及び非常勤職員を除いた職員数が記載されているが、働いている環境や避難誘導、建築しなければならない緊急性等を考えるにあたり、臨時職員及び非常勤職員を含めた職員数はどれくらいか。

〔事務局〕 臨時職員及び非常勤職員の数は、時期によって流動的である。次回の会議までに整理してお示ししたい。

〔委員〕 耐震診断については記載されているが、本庁舎の耐震補強は行っていないのか。

〔事務局〕 本庁舎の耐震補強は行っていない。市としては小中学校施設の耐震化を最優先に進めてきた経過があり、平成24年度に耐震化が完了した。その後、他の公共施設の耐震化という順番で進めている。

〔委員〕 今後、改めて耐震診断を行う予定か。その場合の予算額は。

〔事務局〕 平成13年度に耐震診断を行っていることから、現時点では、改めて耐震診断を行う考えは持っていない。

〔委員〕 本庁舎地下の利用方法が記載されていないので提示願いたい。

〔事務局〕 地下は機械室、職員休憩室、文書庫等として使用している。地下の平面図については次回の会議でお示ししたい。

〔委員〕 首都圏直下型地震等が発生した場合の元荒川の津波の水位はどれくらいか。

〔事務局〕 確認し、次回の会議でお示しできるようにしたい。

(4) 越谷市本庁舎整備審議会の審議事項について

・事務局から資料6に基づき、当審議会の審議予定事項等について説明した。

〔議長〕 ただいまの説明について、ご質問等がありますか。

〔委員〕 審議予定事項のうち、③の「整備方式」と、④の「事業方式」は具体的にどう違うのか。

〔事務局〕 整備方式とは、耐震補強するのか、あるいは敷地内に新築するのかについて審議いただくことが想定される。また、事業方式とは、民間の資金を活用したPFI事業による整備など、事業の進め方について審議いただくことが想定される。

6 その他

・事務局から次回会議の日程について説明し、次回は6月下旬に開催することとした。

7 閉会